

3 建築計画

(1) 施設配置計画 敷地概要

1. 建物配置

前述の通り、現庁舎を使用しながら新庁舎を建設するため、新庁舎は現体育館敷地に配置します。交通量や歩行者の行き来の多い市道入船線側に寄せて新庁舎を配置することで、行き交う人から庁舎内の活動が見える計画とします。

また、両側には駐車場を設け、敷地南側の住宅群と隣隔距離を確保することで、隣接する住宅への圧迫感を軽減します。

また、北側を3階建て、南側を5階建てとすることで、北側住宅地への日陰の影響を抑える計画とします。

2. 駐車場配置

駐車場は、現本庁舎～東庁舎の位置にメインの来庁者駐車場となる第1駐車場、現東庁舎南側・第2庁舎の位置に市民用第2駐車場、建物に隣接した庶務の車いす駐車場・おもいやり駐車場があり、物品の搬出入スペースにもなる第3駐車場の3カ所とします。

(2) 来庁会、職員外部動線計画

